

## 『退職』に伴う各種共済手続について

退職に伴う各種共済手続については次の図をご覧ください。

具体的にはこちらの[チェックリスト](#)（退職時提出書類一覧表）を参照するほか、図内のリンクから各種手続の詳細ページをご確認いただき、必要書類の提出や組合員証の返還を行ってください。

### 対象者のみ必要な手続

任意継続組合員

老齢厚生年金

新グループ保険  
総合医療保険  
3大疾病保障保険

ライフプラン

団体傷害保険

財産形成貯蓄

貸付

財形持家融資

### 全員が必要な手続

【 組合員証 】  
(組合員被扶養者証・その他の証)

【 退職届 】  
長期組合員 短期組合員

返還

提出

### その他の手続

児童手当

iDeCo

団体扱保険